

J R 四国労組ニュース

令和4年11月4日（No.10/1） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

年末手当交渉スタート!

物価高騰の影響は大きく、
生活給としても重要な年末手当の確保は不可欠!
苦境を耐え忍ぶ組合員の
モチベーション維持・高揚のために
誠意ある回答を求める!!

【要求内容】

◆ 基準内賃金の **1.8ヶ月**

エキスパート社員 2.2ヶ月 ※係数(0.4)を撤廃
パートナー社員(月給・日給適用者)

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上 120日未満	64,000円	78,000円	70,000円	70,000円
120日以上	128,000円	156,000円	140,000円	140,000円

◆ 支払日 2022年12月7日(水)

J R四国労組は、10月12日に申し入れた申第6号「年末手当の要求」及び申第7号「準組合員(エキスパート社員)の年末一時金の要求」、並びに申第8号「準組合員(契約社員)の年末一時金の要求」について、本日、第1回目の団体交渉に臨み主旨説明を行った。

<組合からの主旨説明(要旨)>

会社を取り巻く経営環境は、コロナ禍の長期的かつ深刻な影響により厳しい状況が続いているが、今年度に入って以降、政府による行動制限はなく、ウィズコロナの生活の定着も相まって多客期間を中心に多くのお客様にご利用いただいた。変異株に対応したワクチンの追加接種や治療薬の開発、全国旅行支援による人流拡大にも期待が寄せられるところ。

この間、組合員は「安全・安定輸送」を第一義に責任感と使命感を持って各職場で奮闘し、第7波による感染拡大の最中でも超勤や勤務変更等で乗り切った。経費節減及び業務の効率化、収入確保に向けた営業施策にも協力し、物価の上昇が家計を直撃する中であっても、会社の現状を理解し現下の状況を懸命に耐え忍んでいる。

J R四国労組は「J R四国グループ長期経営ビジョン2030・中期経営計画2

J R 四国労組ニュース

令和4年11月4日（No.10/2終）発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

025」の達成に向け、労使一丸となって支援策の最大限の活用と経営自立にむけた各種施策を推進するとともに、労働組合の立場からも「私たちが考える『持続可能なJR四国グループをつくる人財確保』」（素案）を提起し、将来展望を切り拓くべく取り組みを進めている。JR四国グループの社会的使命を果たし続けるためには、組合員のモチベーション維持・高揚を図る必要があり、生活給としても重要な期末手当の確保が不可欠である。誠意ある回答を求める。

<交渉委員の主な発言>

- ◆ 収入やご利用状況はコロナ禍前には及ばず厳しい状況が続くが、組合員は昨年度より改善した状況を最前線で感じており、期末手当に対する期待は非常に高い。
- ◆ 十分な賃金水準にないことを示すように、大会においても賃金に対する発言は多い。順次開催されている分会大会においても、期末手当の確保を強く望む声が相次いでいる。
- ◆ 物価高騰による組合員の生活への影響は非常に大きく、食費や日用品を購入する度に負担の増大を実感するところ。年末手当は生活費の補填やローンの返済にも充てられており、会社を支える組合員の生活を守るためには、期末手当の確保は不可欠である。
- ◆ 離職を考える組合員をつなぎとめるためにも、しっかりと「人への投資」を図ることが必要。離職が増えれば、それだけ現職の組合員が担う業務量も増え、負担が増すこととなる。特に若手・中堅層の離職に歯止めがかかっておらず、期末手当の確保により少しでもやりがいや働きがいを実感できることが重要である。
- ◆ 既に異動を伴う効率化施策にも協力してきたが、路線の存廃議論に関する報道を見て不安を感じる組合員もいる。しかしながら、会社が置かれている厳しい状況を理解し、今後の施策にも向き合わなければならない。期末手当で応えなければ、こうした努力も報われない。
- ◆ エキスパート社員には係数「0.6」とする特例が続いてきたが、組合は社会情勢や貢献度を踏まえ、係数撤廃を求めており、最低でも継続するべき。
- ◆ 長期ビジョンをはじめ、会社施策について、職場を通じて説明を行っていると思うが、より丁寧に一人ひとりと向き合い、現場目線で説明、周知を行っているのは我々組合である。組合としての提言活動を行う中で長期ビジョンの説明も行っており、会社が掲げた目標の達成に向けて積極的に取り組む組合員の労苦に報いなければならない。
- ◆ この会社に入り、勤め続けて良かったと感じてもらわなければならない。そのためには賃金も非常に大きな要素であるが、コミュニケーションの重要性を改めて指摘したい。デジタル推進による効率化施策実施の重要性も認識はするが、人と人とのコミュニケーションが図れるような社内の雰囲気づくり、職場風土を形成すべきである。

以上

J R 四国労組申第 6 号
2022年10月12日

四国旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 西牧 世博 殿

四国旅客鉄道労働組合
執行委員長 大谷 清

2022年度年末手当の要求について

J R 四国を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の長期的かつ深刻な影響により極めて厳しい状況が続いている。しかしながら、今年度に入って以降、政府による行動制限がないうえに、ウィズコロナの生活が定着し、GWや夏季多客期間を中心に多くのお客様が J R 四国グループをご利用される光景が広がった。さらに今後、変異株に対応したワクチンの追加接種や治療薬の開発に加え、全国旅行支援による人流拡大が期待される。

この間、組合員は日夜「安全・安定輸送」を第一義に公共交通機関に従事する責任感と使命感を持って職場で業務に励んできた。加えて経費節減及び業務の効率化に協力し、J R 四国グループの収入確保に向けた営業施策にも積極的に取り組んできた。そして、物価上昇が家計に直撃している中、会社の現状を理解し、現下の状況を懸命に耐え忍んできた。

J R 四国労組は「長期経営ビジョン2030」の達成に向け、労使一丸となって支援策の最大限の活用と経営自立にむけた各種施策を推進するとともに、労働組合の立場からも「私たちが考える『持続可能な J R 四国グループをつくる人財確保』」（素案）を提起し、将来展望を示すべく取り組みを進めている。J R 四国グループの社会的使命を果たし続けるためには、組合員のモチベーション維持・高揚を図る必要があり、生活給としても重要な年末手当の確保が不可欠である。

以上の趣旨を踏まえ、2022年度年末手当を下記のとおり要求するので誠意ある回答をされたい。

記

- 1 要 求 額 基準内賃金の 1.8 ヶ月分
- 2 支 払 日 2022年12月7日（水）

以 上

J R 四国労組申第7号
2022年10月12日

四国旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 西牧 世博 殿

四国旅客鉄道労働組合
執行委員長 大谷 清

2022年度準組合員（エキスパート社員）の年末一時金の要求について

2022年度準組合員（エキスパート社員）の年末一時金について、士気高揚の観点から下記のとおり要求するので、誠意ある回答をされたい。

記

- 1 基礎額 基本賃金及び高年齢調整手当の合計額に2.2を乗じた額
なお、基礎額に乗じる係数は撤廃されたい

- 2 支払日 2022年12月7日（水）

以上

J R 四国労組申第 8 号
2022年10月12日

四国旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 西牧 世博 殿

四国旅客鉄道労働組合
執行委員長 大谷 清

2022年度準組合員（契約社員）の年末一時金の要求について

2022年度準組合員（契約社員）の年末一時金について、士気高揚の観点から下記のとおり要求するので、誠意ある回答をされたい。

記

1 パートナー社員（月給・日給適用者）の要求額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上120日未満	64,000円	78,000円	70,000円	70,000円
120日以上	128,000円	156,000円	140,000円	140,000円

2 支払日 2022年12月7日（水）

以上